

堺 あったかぬくもりプラン3

第3次堺市地域福祉計画・第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画

堺 あったかぬくもりプラン3の構成

第1章 プランの策定にあたって

1. 今回のプランづくりの背景と目的
2. 堺市の地域福祉の取り組み
3. 堺市の地域福祉をとりまく新たな動向と対応すべき課題
4. このプランの策定・推進に関する基本的な事項
 - (1)位置づけ (2)期間 (3)策定方法 (4)推進方法

第2章 地域福祉推進の基本的な考え方

1. このプランの推進目標
「ふだんの・くらしの・しあわせ」をめざし、わたしたちの“自治”と“協働”の力で、「地域生活を支えるしくみ」を充実します
2. 実現に向けた取り組みの視点
 - “困りごと”を予防し、早期の支援につなぎます
 - 的確な支援ができるしくみと体制をつくります
 - 暮らしやすい地域の環境や協働をすすめるしくみを整えます
3. 役割分担と協働の考え方
 - 市民・団体 ○事業者・企業 ○社協 ○市・関係機関
4. エリアごとの取り組みとエリア間の連携の考え方
 - 小学校区(サブエリア:自治会など) ○区(サブエリア:複数小学校区) ○堺市全域

第3章 地域福祉推進のために“ともに”取り組むこと

《10の目標》と《20の項目》

第4章 わたしたちの実施プラン

- 《その1》市が先導的・重点的に取り組むこと
- 《その2》社協が重点的に取り組むこと(第5次堺市社協地域福祉総合推進計画)
- 《その3》各団体・事業者等の実施プラン
- 《その4》地域別の実施プラン

「堺あったかぬくもりプラン3」の本編は、堺市ホームページでご覧になれます。

● 堺市ホームページアドレス <http://www.city.sakai.lg.jp/>

つながる・ひろげる・みんなで支えあう



堺市の地域福祉をすすめていくために共有する指針として、市民のみなさんの参加のもと、市と社会福祉協議会(社協)が協働してつくったプランです。

このプランでは、地域福祉をすすめる主体である市民・団体、事業者・企業、社協、市・関係機関を『わたしたち』と呼んでいます。

「つながる・ひろげる・みんなで支えあう」を合言葉に、多くの人や組織に参加を呼びかけながら、『わたしたち』がそれぞれ得意なことを活かして「できること・したいこと」を考え、協力してすすめていきましょう。

堺市健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
電話：072-228-8347 FAX：072-228-8918
Mail：kosui@city.sakai.lg.jp

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 地域福祉課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号
電話：072-232-5420 FAX：072-221-7409
Mail：chiikifukushika@sakai-syakyo.net

堺市行政資料番号 1-F1-14-0082

平成26年3月



堺市の地域福祉の「いま」と「これから」

『わたしたち』のまち、堺市では

地域にねざした、
さまざまな地域福祉の活動や
事業が行われています

- 小学校区を単位として活発な地域活動が行われています。
- ボランティア団体やNPO法人等によるテーマ型の市民活動も活発です。
- 市民やさまざまな団体・機関等による参加と協働で、活動や事業をすすめています。

社会や生活の状況が変化し、
新たな取り組みが
求められています

- 少子高齢化など社会構造が変化し、日常生活での“困りごと”^{*}が増加しています。
- 災害時の支えあいなども含め、地域のつながりが、いっそう求められています。
- 新たな担い手の確保も課題になっています。

こうした状況のなかで

このプランで重点的に
取り組むべき課題は

- 地域での“つながり”や“支えあい”を広げる
- 課題を的確に解決する“しくみづくり”をすすめる
- 地域福祉の“担い手”を増やす・力を高める



現状と課題をふまえて

これらを実現するために

地域福祉推進の基本的な考え方

推進目標

ふだんの
くらしの
しあわせ

をめざし、わたしたちの“自治”と“協働”の力で、
「地域生活を支えるしくみ」を充実します

取り組みの視点

- “困りごと”を予防し、早期の支援につなぎます
- 的確な支援ができるしくみと体制をつくります
- 暮らしやすい地域の環境や協働をすすめるしくみを整えます

役割分担と協働の考え方

市民・団体

よりよい生活づくりを心がけるとともに、地域にも関心を持ち、つながりづくりや課題の解決に取り組みます。

事業者・企業

組織がもつ事業・人材・拠点・資金などの資源を活かし、地域や行政等と協働して、地域福祉の推進に取り組みます。

社協

地域福祉を推進する公共性の高い専門機関として、“つなぎ役”や相談支援の機能を活用し、具体的な福祉課題の解決に取り組みます。

市・関係機関

市民・団体・事業者等と連携し、「公」の責任のもとで事業の充実、地域福祉のしくみづくりや条件整備に取り組みます。

堺あったかめくもりプラン3とは

【位置づけ】 ■「第3次堺市地域福祉計画」と「第5次堺市社協地域福祉総合推進計画」を一体的に策定したものです。

■「堺市地域福祉計画」は、堺市の地域福祉を協働で推進するうえで“共有する指針”であり、「健康福祉のマスタープラン」です。

■「堺市社協地域福祉総合推進計画」は、地域福祉の推進機関である社協が、プランの期間に重点的に取り組む事項を定めた計画です。

【期間】 ■平成26年度～31年度の6年間の計画です。

【策定方法】 ■堺市の地域福祉に関わる機関・団体の代表等による「懇話会」での意見交換やアンケート調査、パブリックコメント等の意見を反映して策定しました。

エリアごとの取り組みと連携の考え方

小学校区 地域に密着した福祉活動をすすめるエリア

より身近な地域 (サブエリア) 日常的なふれあいや見守り・支えあい

☒ 地域の実情に応じたケアをすすめるエリア

複数小学校区 (サブエリア) 身近な相談支援やサービス等の提供

堺市全域 地域福祉の施策をすすめるエリア

※このプランでは、わたしたちが共感しあえるさまざまな「生活のしづらさ」や「ちょっとした困りごと」などを幅広くとらえて、“困りごと”と表現しています。

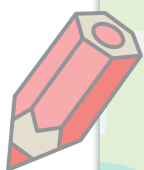
地域福祉推進 “ともに” 取り組むこと のために

地域福祉推進の基本的な考え方を実現するために、
『わたしたち』が“ともに”取り組む《10の目標》と《20の項目》を定めました。

わたしたちが「できること・したいこと」(実施プラン)を考えてみましょう。

《10の目標》と《20の項目》について、【すでに行っていること】をみんなに伝えて広げていくことも含めて、
あなたが【これからしたいこと】や、ひとりでは難しくても【みんなでしたいこと】を考えてみましょう。
(下の表の意見(例)も参考にしてください。)

| 《10の目標》 | 《20の項目》 | すでに行っていること | これからしたいこと | みんなでしたいこと |
|---|---|---|--|---|
| <p>“困りごと”を予防し、 早期の支援につなぎます</p> <p>目標 1) 地域福祉を知る・学ぶ 2) “困りごと”を見つける 3) 適切な支援につなぐ 4) “困りごと”を予防する</p> | <p>(1) 情報の活用 *各々が積極的に発信 *的確に伝える *情報を受け取る力を高める</p> <p>(2) 学習・話しあい *家庭・地域・学校・職域で *体験・交流して学ぶ *活動につなぐ</p> <p>(3) 気づき・発見 *気づく力を身につける</p> <p>(4) 支援へのつなぎ *身近な相談窓口や活動を増やす *積極的にアプローチし寄り添う</p> <p>(5) 総合的な相談支援 *相談機関が連携する</p> <p>(6) “困りごと”の予防 *生活に見通しをもつ *ひとりの課題を地域の課題として取り組む</p> <p>(7) 暮らしの増進 *健康づくりに取り組む *就労を支える *住まいを確保する</p> | <p>お客様で 気になる人がいたら 民生委員さんに相談 しています。 (お店の店員)</p> | <p>地域福祉 ねっとワーカーに つないでもらって、 専門職と連携したい。 (民生委員)</p> | <p>新たな 担い手を増やす 方法がないか、 このプランを見ながら 話し合ってみます。 (校区福祉委員会)</p> |
| <p>的確な支援ができる しくみと体制をつくります</p> <p>目標 5) サービスや活動を充実する 6) 担い手を充実する 7) 地域での活動を支援する</p> | <p>(8) サービスの確保・開発 *計画的に増やす *質を高める *サービスのはざまをなくす</p> <p>(9) 人材の確保 *情報発信や研修を充実する *有償型の活動・多様な活動の場をつくる</p> <p>(10) スキルアップ *“協働する力”を高める * “地域福祉志向”の人材を増やす</p> <p>(11) 活動への支援 *資源を活かす *多様な財源を活用する *つなぐ機能を強化する</p> | | <p>地域の 役に立ちたいので、 会議室が空いている ときは使ってもらえると いいなあ。 (企業の社会貢献担当)</p> | <p>地域の方と 交流し、地域の課題に ともに取り組める 関係を築きたいです。 (福祉施設長)</p> |
| <p>暮らしやすい地域の 環境や協働をすすめる しくみを整えます</p> <p>目標 8) つながりと支えあいを広げる 9) 生活しやすく安全なまちを つくる 10) 一人ひとりの権利をまもる</p> | <p>(12) つながりづくり *心のバリアフリー *身近なつながりを広げる *ゆるやかにつながる</p> <p>(13) 支えあい *身近な見守り・声かけ * “困りごと”を地域で支える</p> <p>(14) つながりづくりのサポート *地域のつながりづくりを支援する *複数小学校区や区でつながる</p> <p>(15) 地域福祉のネットワークづくり *分野やエリアを超えてつながる *集まる場(プラットホーム)をつくる</p> <p>(16) まちづくりとの連動 *区や小学校区のみちづくりとつながる *地域の資源を福祉に活かす</p> <p>(17) 福祉のまちづくり *まちのバリアをなくす *困ったときに支え合う *移動を便利にする</p> <p>(18) 防災・安全 *平時から備える *支援が必要な人を支える *安全な環境をつくる</p> <p>(19) 日常生活のサポート *その人らしい生活を支える権利擁護</p> <p>(20) 虐待・権利侵害の防止 *孤立や問題に気づく *相談や通報に対応する *連携して支える</p> | <p>地域とNPOで いっしょにできること がないか、福祉委員会 の方と話しました。 (NPOの会員)</p> | <p>近所の おじいさん、ひとりで 避難できるかな。 いざというときのために、 声をかけておこう。 (住民)</p> | |



わたしたちの実施プラン

“ともに”取り組むことを

具体的に推進していくために、『わたしたち』はお互いに協働しながら、それぞれが主体的に取り組む「実施プラン」を定めます。それぞれのプランをお互いに共有し、協働して活動や事業を推進していけるよう、広く呼びかけていきましょう。



この概要版の4～5ページを見て、考えてみましょう。

《その1》市が先導的・重点的に取り組むこと

各々の取り組みをすすめる先導的な役割を担うために、市の関連する計画と整合性を図りながら年次的に事業化し、市民・団体、事業者・企業、社協などと協働して、実施していきます。

1 “困りごと”を予防し、早期の支援につなぐために

“早期に的確な支援につながるしくみ”をつくります

(1) 生活に困窮している人の自立を総合的に支援するしくみを構築します

- 区を基本的なエリアとする相談支援機関や地域を基盤とする相談拠点の整備をすすめ、生活・就労等に関する包括的・継続的な支援体制を構築します。

(2) 気軽に相談でき、そこから適切な支援につながるしくみをつくります

- 区役所での総合的な相談支援や、身近なところで相談できるネットワークの機能を高め、子どもから高齢者まで、だれもが健康でいきいき暮らせるための支援を充実します。

2 的確な支援ができるしくみと体制をつくるために

“地域福祉の担い手”を増やし、新たなサービスや活動につなぎます

(1) “地域福祉志向”の担い手づくりを体系的にすすめます

- 地域への“思い”をもつ市民や専門職を増やしていくよう、研修や活動へのつなぎを充実します。

(2) 地域の力を活かしたサービスや活動をつくります

- 新たな地域の支えあいのしくみとして、事業者や企業の力をいっそう活かすとともに、有償やビジネスの視点の活動も推進します。

3 暮らしやすい地域の環境や協働をすすめるしくみを整えるために

“つながり”を広げ、安全・安心なまちづくりをすすめます

(1) “つながりづくりの支援”を充実します

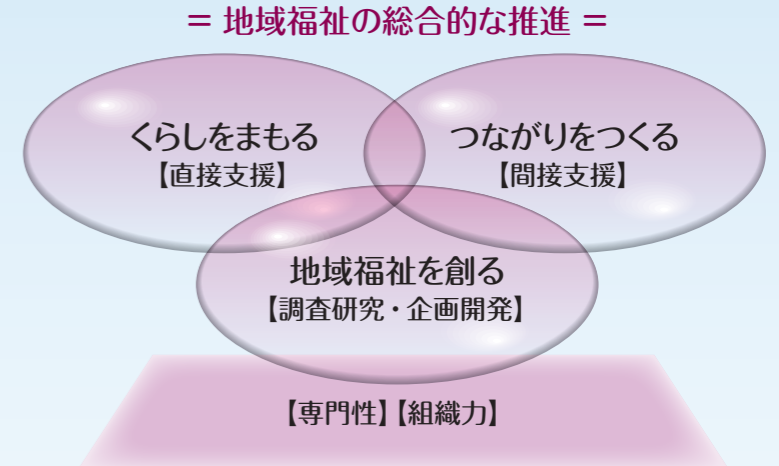
- 「地域のつながりハート事業」や「テーマ型の活動」の協働をはじめ、地域のつながりづくりを推進します。

(2) 分野を超えてつながる“地域福祉のネットワーク”を充実します

- 分野を超えた連携やしくみ化をすすめながら、認知症の人への支援や、災害時の支えあい活動などの取り組みを推進します。

《その2》社協が重点的に取り組むこと（第5次堺市社協地域福祉総合推進計画）

市民・団体・事業者等のみなさんと連携して地域福祉の活動・事業を展開している社協は「地域福祉の総合的な推進」を目標とし、「くらしをまもる」「つながりをつくる」「地域福祉を創る」という3つの機能を果たすために、7つの取り組みを推進します。



(1) さまざまな“困りごと”に対する相談支援を行い、くらしをまもります

- 生活困窮を含むさまざまな“困りごと”に対して、地域にねざした相談支援を行います。
- 地域包括ケアを推進し、権利擁護支援の機能を高めて、分野を横断したネットワークづくりをすすめます。

(2) 地域に暮らす人と人、組織と組織のつながりをつくります

- 「地域のつながりハート事業」を推進し、地域の支えあう力を強化します。
- 地域課題を解決する活動をすすめるよう、新たな活動づくりや人材養成を支援します。

(3) 地域福祉教育（共育）を推進します

- 地域福祉を学ぶ機会を増やすよう、「地域福祉型研修センター」の機能を検討します。
- キャップハンディ等の福祉教育を強化し、校区ごとの住民福祉講座の開催を支援します。

(4) 市民参加型の権利擁護機能を強化します

- 地域福祉の視点で権利擁護や日常生活の支援を行う担い手を養成します。
- 権利擁護支援システムの推進に向けて、関係機関とのネットワーク構築に取り組みます。

(5) ボランティア・市民活動の支援を強化します

- 平常時から災害時までの多様なボランティア活動を支援し、効果的な協働をすすめます。

(6) 地域福祉をともに創る機能を高めま

- 多様なニーズに対応するサービスや活動の開発、事業化・施策化に取り組みます。

(7) 社協の組織強化と専門性の向上をめざします

- 信頼される社協をめざし、地域福祉推進機関としての組織と専門性を強化します。

《その3》各団体・事業者等の実施プラン

『わたしたち』[市民・団体、事業者・企業など]が得意なことで役割を分担し、協力して推進していくために、「できること・したいこと」や「協働してすすめたいこと」を考え、みんなで共有して、いっしょにすすめていきましょう。

《その4》地域別の実施プラン

それぞれの地域（区や小学校区など）の実情に応じた地域福祉を推進するために、《その3》で作成するそれぞれの実施プランも持ち寄りながら、地域別の実施プランをつくりましょう。

- 区の実施プランは、各区の「まちづくりビジョン」とも連動させて推進します。
- 小学校区の実施プランは、地域の実情やそれぞれの“思い”を共有し、いっそう協働をすすめる活動として推進していきます。